

浜松市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定事業

企画調整部企画課

1 目的

人口減少と地域経済縮小を克服し地方創生を推進するため、平成 26 年 12 月 27 日閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方版となる「浜松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「浜松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

・「浜松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と、2060（平成 72）年までの人口の将来展望を提示するもの

・「浜松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

地域の実情に応じた平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめるもの

2 背景

「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年 11 月 21 日成立。12 月 2 日施行）第 10 条の規定により、すべての市町村は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県の策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する努力義務が課せられた

3 事業内容

（1）「浜松市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」策定のための基礎調査

- ・新たな総合計画策定の基礎資料である将来推計人口に基づく、地域ごとの将来推計の作成業務委託
- ・人口変化に影響を与える社会経済環境等の分析業務委託

（2）「浜松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定のための基礎調査

- ・客観的な重要業績評価指標の設定などの事例収集、分析業務委託
- ・「浜松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎データの収集、分析業務委託

4 補正額 12,000 千円（財源：国 12,000 千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・委託料 12,000 千円

まちなかアート整備事業

企画調整部企画課

1 目的

テーマを持ったアート空間をまちなかに整備することで、市民の創造性を喚起し、創造都市のまちづくりの土台をつくとともに、まちなかの魅力を創出する。

平成 27 年度は、まちなかへの出発点となるバスターミナル地下道へアート空間の環境整備を実施する。

2 背景

- ・まちなかの賑わい創出は、市民の関心がある課題の一つであり、文化面での必要な環境整備を行うことで、民間主導の取組みを補完するため、まちなかアート整備事業を平成 26 年度に開始
- ・平成 27 年 3 月に基本構想・事業計画の策定及びバスターミナル地下のアートギャラリー試験事業を実施予定

3 事業内容

機材を設置すれば随時作品の更新が可能となることやイベントでの活用などを考慮して、メディアアートを中心とした整備を行う。

(メディアアートとは、デジタル映像や音響を組み合わせた表現や、鑑賞者が触れたりすることで作品自体が変化する双方向の表現などの情報技術に触発された新しい芸術)

(1) 場 所 バスターミナル地下 (右図参照)

(2) 整備内容

アートギャラリー等の整備

(メディアアートの展示に必要なアートカウンター、ディスプレイ、プロジェクターなどの機材を自動販売機スペース等に設置)

(3) 管理運営

メディアアートの作品展示や設備の維持管理のほか、作品展示にかかる企画・調整やワークショップなどの開催を行う

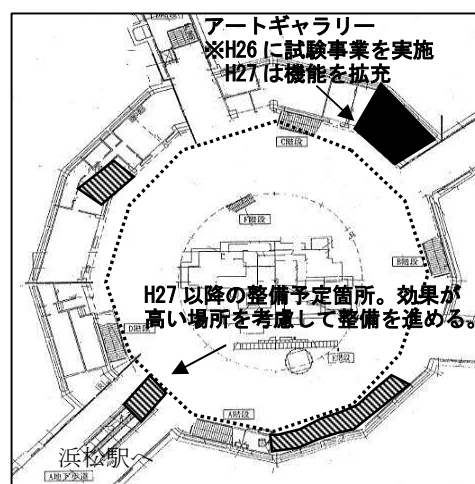


図 アートギャラリー整備予定箇所

4 補正額 10,500 千円 (財源 : 国 5,250 千円)

※地域再生戦略交付金事業、繰越明許費

- ・委託料 10,500 千円

新エネルギー推進事業

新エネルギー推進事業本部

1 目的

再生可能エネルギー等の導入による多様な分散型電源の確保や、住宅・事業所・工場等建物ごと及びエリアごとのスマート化を推進し、浜松市エネルギービジョンに掲げる、浜松版スマートシティ（＝エネルギーに対する不安がない強靱で低炭素な社会）の実現を目指す。

2 事業内容

(1) スマートシティビジネス講座開催事業 1,000千円

今後成長が期待されるスマートシティ関連技術によるビジネス創造を目的とした講座を開催する。

- ・地域企業を対象に年4回開催予定

(2) 浜松市ソーラーセンター運営事業 3,000千円

市民・事業者等の太陽光発電設備設置にかかる総合的な事業化支援窓口である浜松市ソーラーセンターの運営を民間事業者に委託する。

(3) 再生可能エネルギー活用支援事業（補助金） 3,000千円

再生可能エネルギーを活用した地域活性化事業や、太陽光発電以外の再生可能エネルギーによる発電事業の導入を促進するため、当該事業の導入可能性調査を支援する。

- ・補助対象：太陽光発電※、水力発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用、地中熱利用の導入可能性調査
- ・件数：3件程度
- ・補助率：1/3（上限1,000千円）

※太陽光発電の導入可能性調査については、地域貢献（農業・観光等）に伴う活用が条件

3 補正額 7,000千円（財源：国 7,000千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 3,000千円（補助金）
- ・委託料 3,000千円（運営委託費）
- ・その他 1,000千円（講師謝礼等）

類似放課後児童クラブ助成事業

こども家庭部次世代育成課

1 目的

待機児童が発生している地域における、運営基準の一部を満たさない民設民営の放課後児童クラブへの助成により、待機児童の解消を図るもの。

2 背景

- ・核家族化や女性の社会進出、子どもを取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向にあり、待機児童が発生している（平成 26 年 5 月 116 人）
- ・平成 27 年 4 月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童会の設備及び運営基準について条例を制定（平成 26 年 9 月 29 日公布、平成 27 年 4 月 1 日施行）

3 事業内容

(1) 対象

開設日数等、条例の運営基準を満たさない民設民営の放課後児童クラブ

(2) 要件

- ・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象
- ・支援員は 2 人以上配置 など

(3) 対象経費及び補助率

- ・事業の運営に必要な経費（食料費を除く）
- ・補助率 1/2 以内
- ・限度額 1,001 千円

(4) 放課後児童会基準との比較

区分	放課後児童会（条例基準）	類似放課後児童クラブ（補助対象）
開設日数	年間 250 日以上	年間 200 日以上
開設時間	平日 3 時間以上 長期休業期間 8 時間以上	平日 2.5 時間以上 長期休業期間 7.5 時間以上 平日のみ又は長期休業時のみの開設も可

4 補正額 5,005 千円（財源：国 5,005 千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 5,005 千円（1,001 千円×5 か所（見込））

就労支援事業（女性就労支援事業）

産業部産業総務課

1 目的

女性求職者について、一人でも多く就職に繋げていくことを目的に、入口から出口までの一貫した女性就労支援として就労支援セミナー、企業見学会及び就職面接会を実施する。

2 背景

女性の就労意欲の高まりと今後における女性労働力活用の重要性から、女性の継続的なキャリア形成や再就職への支援、就業意識の多様化に即した職業選択の環境整備や能力開発を進めることが必要。

3 事業内容

(1) 対象者 浜松市在住の女性求職者

(2) 業務内容

①女性就労支援セミナー

フルタイム雇用向け・パートタイム雇用向けの 2 タイプのセミナー（定員各 20 名）について、全 4 回のステップアップ継続方式により実施

ステップ 1 講話型セミナー（各雇用形態の特徴を理解し意欲喚起や職業観を醸成）

ステップ 2 基礎セミナー（基礎マナーの習得や履歴書の書き方等）

ステップ 3 セルフプロデュースセミナー（目標設定や自己パフォーマンス力アップ等）

ステップ 4 コミュニケーションセミナー（ロジカルシンキングや折衝力・交渉力アップ等）

②女性向け企業見学会

女性就労支援セミナーの参加者を対象に、女性を積極的に採用している企業への見学会を実施

③女性向け就職面接会（2 回開催）

集客力のある大型商業施設のイベントホール等を活用し、女性を積極的に採用している企業を中心とした女性向け就職面接会の実施により内定獲得を促進

4 補正額 2,780 千円（財源：国 2,780 千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

・委託料 2,780 千円（女性就労支援事業業務委託）

農商工連携・6次産業化推進事業

産業部農林水産政策課

1 目的

意欲ある事業者が主体的に取り組む6次産業化・ブランド化等の取り組みに対して市が助成することにより、事業者の初期投資等の負担を軽減するとともに、農林水産物及びその加工品の海外販路開拓を行う事業者への支援を通じて、本市特産品の海外市場への販路開拓、農林水産業及び食品関連産業の活性化を図る

2 背景

- ・農林水産業の周辺環境が変化し、1次産業と2次、3次産業が連携した新事業の創出が必要
- ・6次産業化・ブランド化等の取組みは、初期投資費用や事業化まで時間を要することが課題
- ・国内市場の縮小に対応するため、海外成長市場への輸出拡大が必要

3 事業内容

(1) 未来を拓く農林漁業育成事業費補助金 49,105千円

①食と農林漁業の新たな事業創出・育成の助成

新しい価値を創出し地域経済活性化に寄与する事業に対し、初期の経費を助成

②元気な農林水産業活動の助成

農林水産業の振興と農山漁村の活性化を目的とした、本市の農林水産物の生産や経営基盤の強化、魅力の向上、農地等の適正な保全・管理に資する事業・活動にかかる経費を助成

(2) 海外販路開拓事業 13,629千円

海外販路開拓の可能性調査及び市産品のテストマーケティングの実施、ミラノ万博にてPR等を実施し、事業者の輸出への意欲喚起、小ロット輸出事例の創出をめざす。

①シンガポール：現地アンテナショップを活用したテストマーケティング、アジア有名シェフと市内農業者のマッチング

②台湾：現地の高級スーパーマーケットにおけるテストマーケティング等

③タイ：産業振興課及び観光交流課と連携したマッチング会の実施

④イタリア：ミラノ万博の日本館での静岡県催事に参加し、本市の食の発信等

4 補正額 62,734千円（財源：国 62,734千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 48,600千円（補助金、テストマーケティング等に係る協議会負担金）
- ・委託料 7,700千円（アジア有名シェフと市内農業者のマッチング事業等）
- ・その他 6,434千円（旅費及びミラノ万博におけるPR物品等）

都心の遊休不動産利活用促進事業

産業部産業振興課

1 目的

都心の賑わい創出を図るため、地権者をはじめとした多様な関係者を対象に、遊休不動産の有効活用に向けたリノベーションスクール及びシンポジウム等を開催し、官民連携による浜松版「家守事業」の仕組みを構築する。

2 事業内容

- ・委託業務：リノベーションスクール開催等業務
- ・業務内容：リノベーションスクールの開催（3日間）、市民講座（シンポジウム）の開催

※ 家守事業とは

- ・地域コミュニティの再生と地域産業の再生を目的に、新たなビジネスネットワーキングを伴いながら、老朽化・遊休化しつつある既存ストックを活用して民間がタウンマネジメントを行う手法のひとつ
- ・物件の発掘から、事業計画の策定、改修等の初期投資、テナントリーシング及び資金調達などを一貫して実施

3 27年度スケジュール（予定）

27年度	4月～6月	リノベーションシンポジウム 開催
	7月～9月	第2回リノベーションスクール 開催 物件フォロー着手

4 補正額 5,000千円（財源：国 2,500千円）

※地域再生戦略交付金事業、繰越明許費

- ・委託料 5,000千円（リノベーションスクールの開催等に関する委託）

※ 参考（現状・実績）

26年	4月	（略称）浜松市都市再生促進条例施行
	6月～	家守構想検討委員会 設置 ※浜松まちなかにぎわい協議会が中心となり設置。官民連携した遊休不動産の利活用事業の検討及び浜松版家守構想の策定を推進。 構成：不動産オーナー、建築士、大学関係者、行政職員等
	9月	第1回リノベーションシンポジウム 開催
	10月	第2回リノベーションシンポジウム 開催
	12月	第3回リノベーションシンポジウム 開催 浜松版家守構想の策定
27年	1月	リノベーションスクール@浜松 開催 1月9日（金）～11日（日） ※スクールでは、物件を実際にリノベーションするのではなく、実務レベルでリノベーション計画を作成し物件オーナーへ提案
	2月	物件のフォロー及びリノベーション着手予定

中心市街地無料無線LAN整備事業

産業部産業振興課

1 目的

中心市街地の飲食・商業施設等の無料無線LAN（Wi-Fi）設置に対する助成などを実施するもの。

2 背景

- ・平成26年10月 浜松商工会議所や浜松まちなかにぎわい協議会等とともに、浜松地域公衆無線LAN研究会を発足
- ・平成27年1月 中心市街地活性化基本計画認定

3 事業内容

(1) 中心市街地無料無線LAN環境整備助成事業

- ・補助対象：中心市街地*における飲食・商業施設
- ・補助対象事業費：無料無線LAN環境設置経費
- ・補助率：1/2以内

※中心市街地活性化基本計画において定めた220haの区域

※以下の整備ルールであること

- ①共通SSID（HAMAMATSU_FREE_Wi-Fi）の使用
- ②共通ロゴマークを掲示
- ③キャリアフリー
- ④無料でサービスを提供

(2) 事業周知活動等

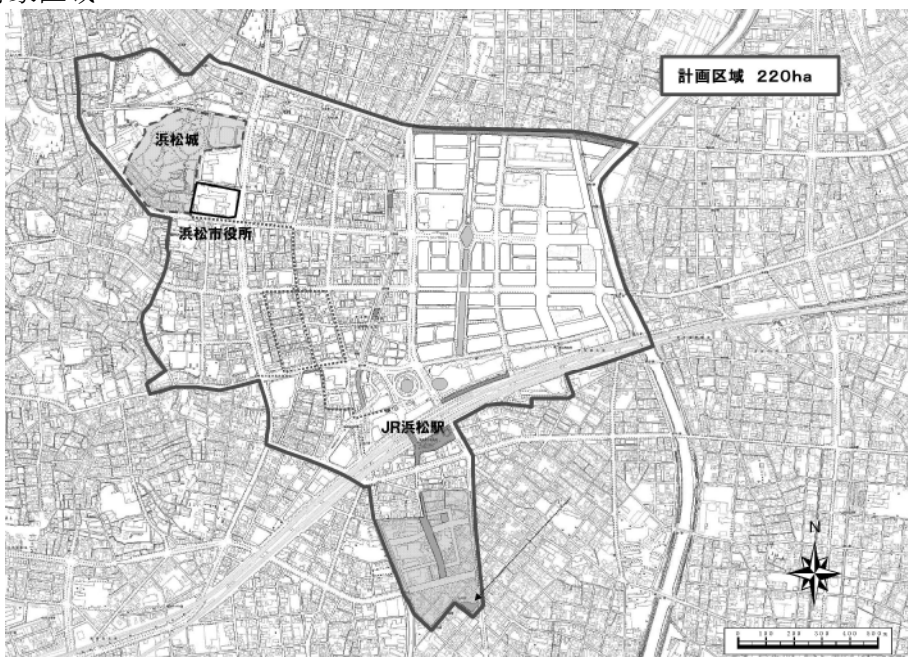
無料Wi-Fi設置施設であることを周知するロゴステッカーの制作など

4 補正額 5,000千円（財源：国 5,000千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 3,000千円（中心市街地無料無線LAN環境整備助成事業）
- ・委託料 2,000千円

※ 補助対象区域



はままつ起業家カフェ運営事業

産業部産業振興課

1 目的

「浜松市創業支援計画」（平成 26 年 6 月 20 日認定）に基づき、独立・起業に関心のある人や起業する人を支援するワンストップ型の創業・新事業支援総合窓口である「はままつ起業家カフェ」を浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所、浜松市の 3 支援機関の協同により設置するもの。

2 背景

平成 26 年 10 月、浜松地域の産学官金が連携して創業を支援する「はままつスタートアップ」を開始するとともに、浜松地域イノベーション推進機構が、創業支援の拠点「創業支援総合窓口」を商工会議所会館 8 階に設置

3 事業内容

① 場 所	浜松商工会議所会館 1 階 60 坪
② 開館時間	平日：午前 9 時～午後 7 時 ※土日祝日、年末年始は除く。
③ 配置スタッフ	5 名体制 浜松地域イノベーション推進機構(2 名)、浜松商工会議所(1 名)、 浜松市(2 名)
④ 管理運営体制	浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所、浜松市の 3 機関 で組織する「はままつ起業家カフェ運営協議会」を設立して運営
⑤ 事業内容	<ul style="list-style-type: none">■創業希望者等への場の提供<ul style="list-style-type: none">・起業家や起業家希望者が気軽に立ち寄れる場の提供■相談、アドバイスの実施<ul style="list-style-type: none">・はままつスタートアップ創業・新事業展開支援総合窓口の開設、 創業希望者等への相談支援業務、各種相談会の開催・メンター企業（地域の先輩企業）によるアドバイス等■創業セミナー等の開催<ul style="list-style-type: none">・起業セミナーの開催や起業サロンの開催■はままつスタートアップ協議会・幹事会の運営<ul style="list-style-type: none">・構成：はままつスタートアップ参画創業支援機関 (行政、商工会議所、商工会、地域金融機関等)・内容：浜松市創業支援事業計画の事業推進、進捗管理、情報共有
⑥ 開設時期	平成 27 年 5 月予定

4 補正額 14,109 千円（財源：国 14,109 千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 13,500 千円（はままつ起業家カフェ運営協議会に対する負担金）
- ・その他 609 千円

浜名湖観光圏整備推進支援事業

産業部観光交流課

1 目的

環浜名湖及びその周辺地域の相互連携によって観光圏を形成し、観光地の魅力の向上により競争力を高め、国内外からの観光旅客を促進するため、浜名湖周辺の市や観光関連団体等の 27 団体の官民連携により、浜名湖観光圏整備事業推進協議会を構成している。国土交通大臣に認定された「浜名湖観光圏整備実施計画」に基づき、地域間連携、官民共同を促進する事業を支援するもの。

2 背景

- ・平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間、国土交通大臣の認定を受け事業を実施した結果、環浜名湖で一体となって観光客誘致に取り組む土壌ができ、圏域内での地域間連携が生まれ、湖北五山めぐりなど新たな商品開発が進んだ
- ・平成 26 年に、新たな観光圏の認定を受け、今後の 5 年間で世界に誇るブランド観光地に向けた観光地域づくりとプラットフォームの確立に取り組む
(平成 26 年 12 月現在、全国で観光圏の認定は 10 か所)

3 事業内容

(1) 構成団体

浜松市、湖西市、静岡県、浜松観光コンベンションビューロー、各観光協会、浜名湖えんため、浜松商工会議所 など 27 団体

(2) 事業内容

- ①着地型旅行商品の企画・造成
旅行商品の造成・集約・販売、新規受入メニュー開発支援など
- ②情報発信
受入キャンペーン（既存イベントとの連携）、観光パンフレット・ポスター等作成（着地型旅行商品情報含む）
- ③マーケティング調査
計画に定められた数値目標（来訪者満足度、消費額など）に関する調査など
- ④コンテンツ開発
ニューツーリズム推進（浜名湖花フェスタの PR ツール作成、サイクリング環境整備、サイクルイベントの実施、産業観光 PR ツール作成 など）
- ⑤その他
受入れ環境整備、圏域内の連携促進、国との調整、会議運営など

4 補正額 15,000 千円（財源：国 15,000 千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 15,000 千円（浜名湖観光圏整備推進協議会に対する負担金）

出世の街浜松家康公祭り事業

産業部観光交流課

1 目的

徳川家康公顕彰四百年記念事業と連動し、市民参加型イベントにより「出世の街 浜松」をPRすることで、更なる観光振興を図るもの。

2 背景

- ・平成27年は徳川家康公薨去四百年にあたり、「誕生の岡崎、出世の浜松、大御所の静岡」として、3市及び3商工会議所、静岡県が連携して様々なイベントを開催
- ・静岡市、岡崎市と連携した事業とすることから、両市が行うイベント（静岡まつり、岡崎城まつり）と並び、浜松市のメインイベントとして「出世の街浜松 家康公祭り」を開催

3 事業内容

(1) 第2回「出世の街浜松 家康公祭り」 13,800千円

開催日を10月24日（土）・25日（日）の2日間に拡大するとともに、より多くの市民を巻き込んだイベントとするために、26年に実施した“浜松徳川武将隊「三方ヶ原合戦絵巻」”を拡大するとともに、新たに騎馬武者行列などを実施（「家康楽市 秋の陣」と同時開催）

- ・出世の街浜松パフォーマンスアート～若き浜松の挑戦者たち～
- ・浜松徳川武将隊「三方ヶ原合戦絵巻」
- ・（新規）騎馬武者行列
- ・（新規）浜松徳川武将隊出世太鼓大演奏会

(2) 携帯連携プロモーション 994千円

スマートフォンアプリを利用し、家康公ゆかりの地をPR

- ・平成26年度に作成したアプリの更新・機能強化
- ・家康公関連のイベントを中心にパンフレットを配布し、家康の散歩道への関心や認知度を高めるとともに、イベントをきっかけとした誘客を図る

4 補正額 14,794千円（財源：国 14,794千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 14,794千円（実行委員会に対する負担金など）



平成26年度 第1回「出世の街浜松 家康公祭り」の様子

インバウンド推進事業

産業部観光交流課

1 目的

アジア地域をはじめとした海外からの観光客増加のため、都市間交流の推進と新規マーケット開拓やトップセールス等を実施し本市の国際的認知度を向上させるとともに、外国人観光客が快適な観光を楽しめるよう受入れ態勢を構築するもの。

2 背景

- ・国は観光立国として観光を成長戦略に、2020年の訪日外国人旅行者数年間2,000万人を努力目標として、外国人旅行者の受け入れ環境の整備を推進
- ・市も浜松市観光ビジョン(平成19年度～平成28年度)に基づき、積極的に事業を推進
- ・これまでの成果として、静岡県内で1位、中部運輸局管内で3位の外国人宿泊客数(平成23年：70,000人、平成24年：129,000人、平成25年：168,000人)

3 事業内容

(1) 浜松市インバウンド推進協議会負担金

- ・ターゲット地域(中国、台湾及びアセアン地域等)でのセールス事業
タイ・ベトナム・インドネシアでの市長トップセールスや台湾でのPRイベントなど
- ・情報発信事業
フェイスブックを活用した情報発信(英語、中国語、タイ語、ベトナム語)など
- ・受入れ環境の整備
施設内案内表示の多言語化や市内の受入施設拡大のための研修会など

(2) 西湖・浜名湖連携プロモーション事業

友好都市協定先である中国・杭州市の観光名所「西湖」と浜名湖の関係を活用したプロモーション事業

(3) 市長トップセールス用PRツール作成委託

市長トップセールスによる観光誘致等のためのDVD及びパンフレット

(4) 多言語版ガイドブック・パンフレット作成等委託

英語、中国語、韓国語、タイ語のガイドブック・パンフレット

(5) 広域連携インバウンド推進業務委託

中部圏の観光団体と広域連携による招請事業など

4 補正額 30,315千円(財源：国 30,315千円)

※地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)事業、繰越明許費

- ・委託料 16,915千円(西湖・浜名湖連携プロモーション事業委託など)
- ・負担金補助及び交付金 10,000千円(浜松インバウンド協議会に対する負担金)
- ・旅費 3,400千円

コンベンション推進事業

産業部観光交流課

1 目的

本市でのコンベンション拡大を図るため、PR事業・誘致活動等を実施するもの。

2 事業内容

(1) 観光・コンベンション推進業務委託

PR活動、商談会参加など、観光客及びコンベンション誘致事業の実施

(2) 観光コンベンション誘致促進事業

コンベンション等助成事業、誘致活動、支援事業に対する負担金

助成事業について

項目	内容
宿泊助成金	浜松市内を主会場として開催されるコンベンションで1泊100人以上の場合、延べ宿泊人数×500円を助成（最高50万円）
アトラクション助成金	浜松地域の伝統芸能又は芸術文化団体を利用した場合、支払額の1/2に相当する金額を助成（最高10万円）
国際会議開催助成金	参加国が3か国以上、開催期間が3日以上の浜松地域の振興に寄与する国際イベントに対し対象経費の10%以内を助成（最高200万円）

3 補正額 52,832千円（財源：国 52,832千円）

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・委託料 39,564千円（観光・コンベンション推進業務委託料）
- ・負担金補助及び交付金 13,000千円（観光コンベンション誘致促進事業負担金）
- ・旅費 268千円

浜松駅南口用地の取得（総合交通計画推進事業）

都市整備部交通政策課

1 目的

J R 東海の所有する浜松駅南口用地を取得する

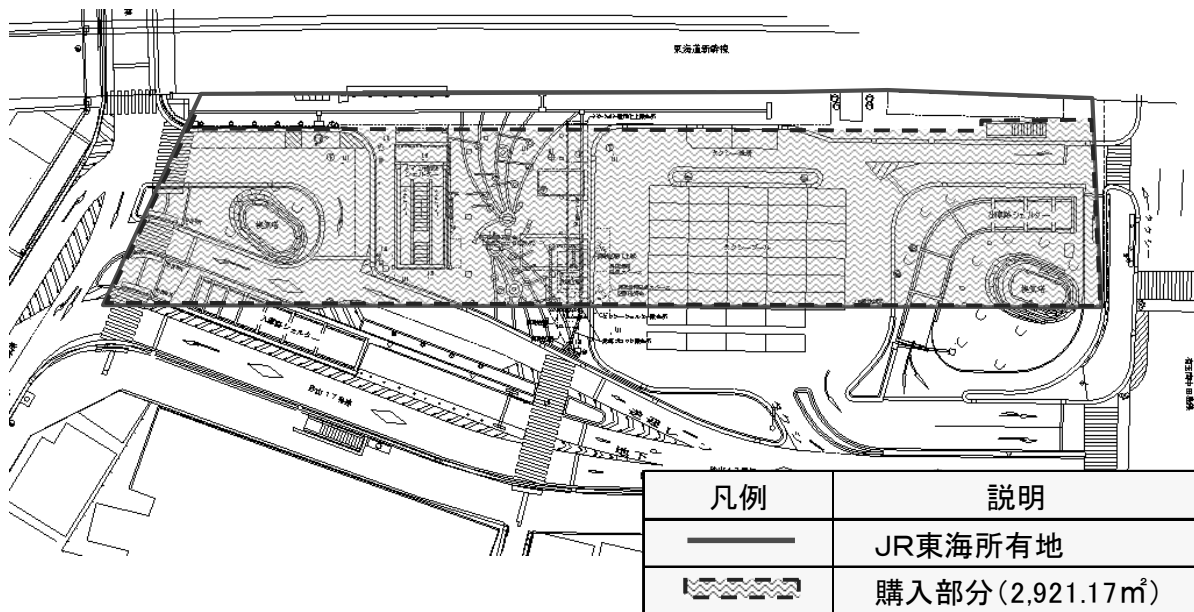
2 事業内容

・購入地の概要

購入地 : 中区砂山町 366 番の一部 雑種地

購入面積 : 2,921.17 m²

購入額 : 1,431,374 千円 (2,921.17 m² × 490 千円/m²)



3 補正額 1,431,710 千円（財源：国 265,991 千円、市債 1,107,100 千円）

- ・ 公有財産購入費 1,431,374 千円（用地購入費）
- ・ 需用費 320 千円（収入印紙代）
- ・ 委託料 16 千円（所有権移転登記委託）